



愛国心・メディア・宗教・
性

—第二言語、外語での
教育実践を通して、
私たちはどこまで行けるのか

山本冴里(山口大学)
yamamoto.saeri@gmail.com



発表の流れ

1. ケーススタディの対象とする実践：背景と概要
2. 本発表で検討したい問い合わせ
 - センシティブな（危険なものになりうる）トピックを、第二言語／外語教育の場で扱うことについて、どのような価値があるのか？
 - 扱うトピックについての専門性を持たない教師が、その場でどのような役割を担えるのか？
3. 崩っぷちまで来たときに、ともにくその先>を描くために

ケーススタディの対象とする実践

実施機関：山口大学 国際総合科学部

クラス名：Global Communication Seminar 1

期間：週に2回×8週間(24時間)

対象学生：2年生(非留学者) + 交換留学生



「全員交換留学参加」をうたう学部で、留学しなかった／できなかった少数の学生

- 入学後、家庭の事情が変わった
- 入学後、留学への興味を失った
- 英語の能力が不足していた(TOEIC 595点以下)

ケーススタディの対象とする実践

実施機関：山口大学 国際総合科学部

クラス名：Global Communication Seminar 1

期間：週に2回×8週間(24時間)

対象学生：2年生(非留学者) + 交換留学生



台湾、中国、ハンガリー、タイ

(非英語圏：英語以外の言語で授業を行う機関)

マレーシア、インドネシア、ドイツ

(非英語圏：英語で授業を行う機関)

オーストラリア(英語圏)

ケーススタディの対象とする実践

実施機関：山口大学 国際総合科学部

クラス名：Global Communication Seminar 1

期間：週に2回×8週間(24時間)

対象学生：2年生(非留学者) + 交換留学生

大学側から課された事柄

留学をしなかった(できなかった)学生にも、留学と同じような
経験をさせてほしい。

使用言語：英語

(教師をふくめ、ほぼ全員にとって非母語)

教員の背景

- ・サイバースペースにおける排外的言説の構成
(山本2013 A)
- ・日本発ポップカルチャーを巡って交錯する／せめぎあう境界
(山本2013 B)

個人に微分された、ナショナルアイデンティティ(船曳2003)の問題

- ▶ 時に、学んだ言葉は他者を攻撃する武器になり、他者を自らから引き剥がし境界を築く
- ▶ 言語を学習し、習得することは、価値としての複言語主義・複文化主義を保障しない

ケーススタディの対象とする実践：基本的な構成

前半：以下のトピックについて、教師が用意したり、自分たちで見つけてきた素材を起点として、自分自身／互いに対して問い合わせ話し合う

英語と私、困惑の瞬間、メディアと自己イメージの構成、国歌
(ゼノフォビア、宣伝、表現の自由、LGBTQ、難民)

後半：小グループに分かれ、このクラスのメンバーで議論するに相応しいトピックと、思考の刺激となるような素材を用意
⇒クラス全員で議論

神話、食べ物の安全性、性とファッション…

ケーススタディの対象とする実践：基本的な構成

前半：以下のトピックについて、教師が用意したり、自分たちで見つけてきた素材を起点として、自分自身／互いに対して問い合わせ話し合う

英語と私、困惑の瞬間、メディアと自己イメージの構成、国歌
(ゼノフォビア、宣伝、表現の自由、LGBTQ、難民)

素材：

第二言語・外語教育実践と批判性、政治性、開明性に関する先行研究 (Byram M. & Zarate G. 1995 など)、異文化コミュニケーション教育に関する先行研究 (Piller I. 2011など)、差別的であるなどの理由で批判され、取り下げになったCM、自分の触覚に引っかかってきた事件、新聞記事など



*This class for me is **unusual**. Of cause, speak English. But not only this, we talk about what we do not speak the topic usual such as history, custom, event and so on.*

(正規生の最終レポートより。表現ママ)

ケーススタディの対象とする実践：基本的な構成

前半：以下のトピックについて、教師が用意したり、自分たちで見つけてきた素材を起点として、自分自身／互いに対して問い合わせあい話し合う

英語と私、困惑の瞬間、**メディアと自己イメージの構成、国歌**
(ゼノフォビア、宣伝、表現の自由、LGBTQ、民)



- <あなたの一番よく知っている国>では、十分に、思想の自由と、表現の自由が、認められていると思いますか？



- 国歌は、どんな状況のときに、聞きますか？
 - 国歌と結びついた行動がありますか？（例：国歌をうたう時は、○○しなければならない）
-
- 国歌に、もし「国民の性質」「他者（国民でない者）の性質」「国家の制度」に関する描写が含まれていたら、すべて挙げてください。
 - 国歌の中で、「価値づけられている思想」を、挙げてください。

Byram M and Zarate G (1995)より

東海の水が干上がり、白頭山がすり減るほどに
神様が護持してくださり、わが国いく代に
《くりかえし》 むくげ、三千里、麗しき山河
大韓の人、大韓として、とわに保たん

表明されている価値観

国土の維持

南山にかの松の木、鉄甲をまとったごとく
風霜の不变なるはわれらが氣なり
《くりかえし》

秋空広いが高くて雲なく
明るき月はわれらが胸中の一筋なるなり
《くりかえし》

この気とこの心で忠誠を尽くし
苦しくとも楽しくとも国を愛せん
《くりかえし》

国家への忠誠
どんな時も、
国を愛すること

仮に、国歌のなかで表明されている価値観に反対する、「〇〇人」がいた場合、「〇〇」は、それを遠慮なく表明できる社会だと思いますか？

(本人のそうした価値観への賛否は問わない)

こうした価値観に反対する「〇〇国人」がいるとすれば、
その人に対して、

法的な制裁が、あるべきだと考えますか？

社会的な制裁が、あるべきだと考えますか？

もし、これが、どこか違う国の国歌で、

王権の維持、王への忠誠、どんな時も王を愛すること

が歌われていたら・・・

とした価値観に反対する「王国の民」に対して、

法的な制裁が、あるべきだと考えますか？

社会的な制裁が、あるべきだと考えますか？

(たとえば、タイには、法的な罪として、不敬罪があります)

もし、あなたが自国で
国土の維持、国家への忠誠、どんな時も国を愛すること
に反対する人に対しては制裁があるべきだと考え、

しかし、他国で、
王権の維持、王への忠誠、どんな時も王を愛すること
に反対する人に対しては、かまわない（制裁がないべきだ）と
考えるなら、それは、なぜですか？

具体性
↓
抽象性

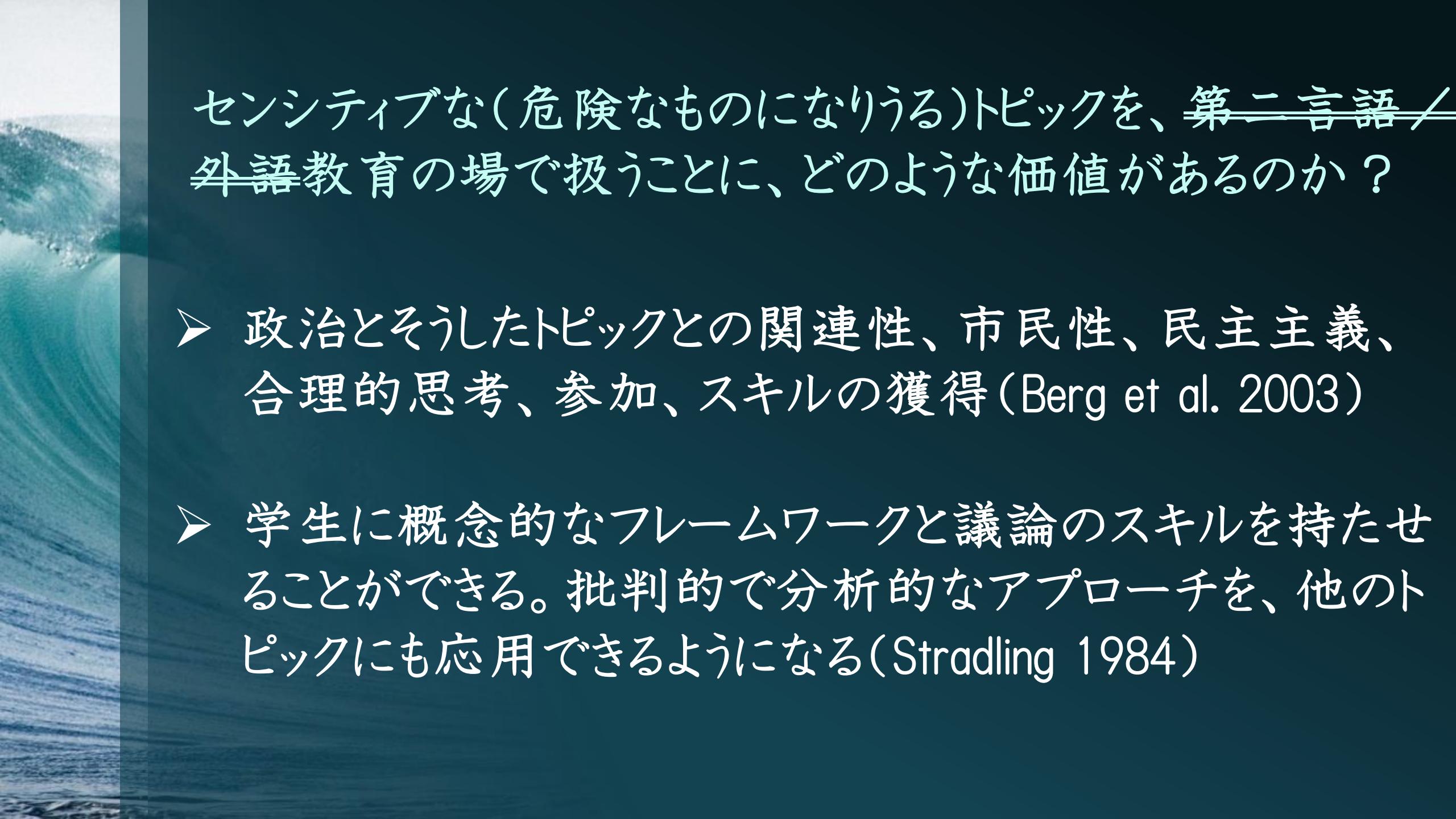
相対化

距離を
とらせ
ること

信念の表明
↓
信念の再検討

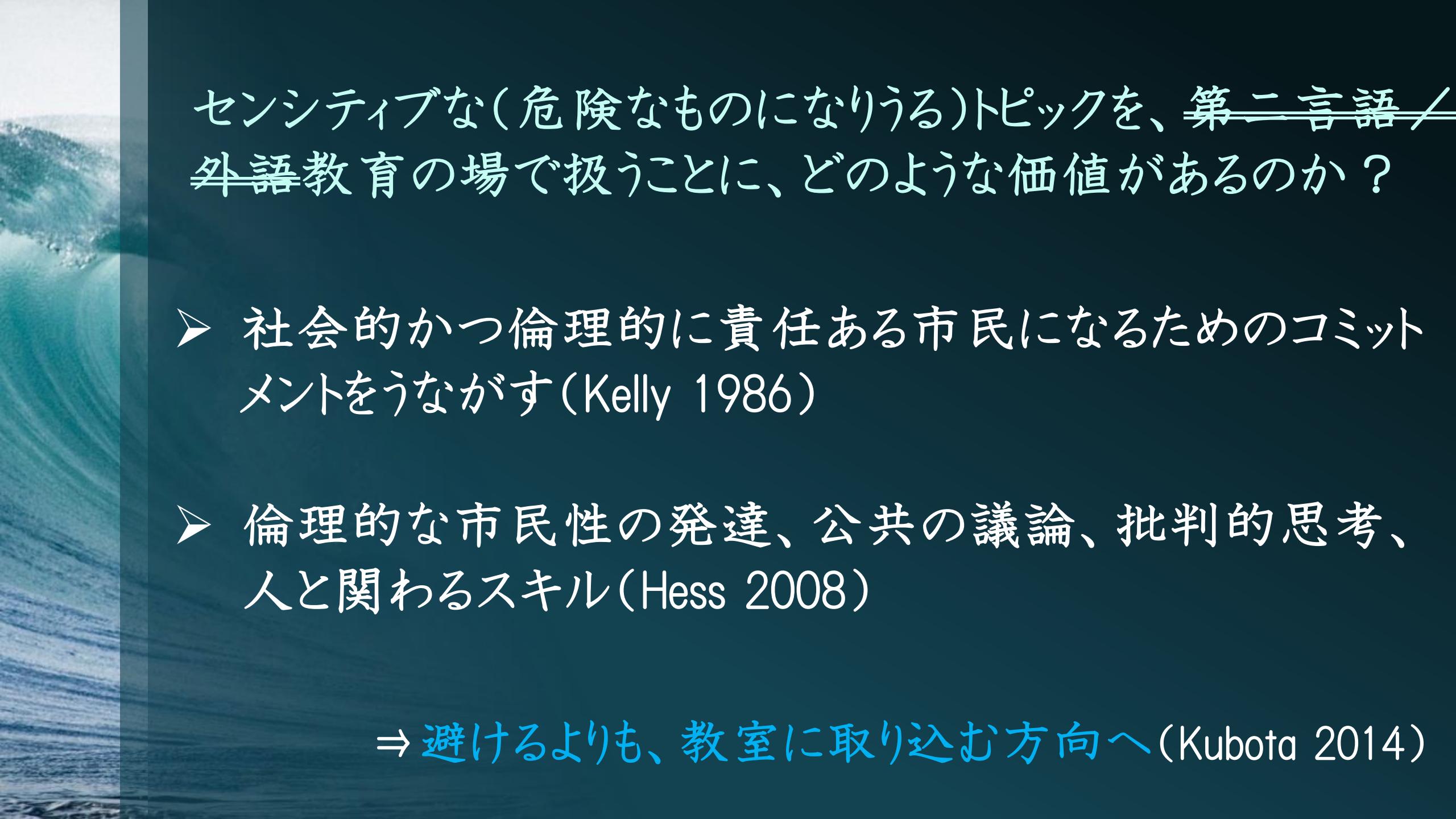


センシティブな(危険なものになりうる)トピックを、第二言語／外語教育の場で扱うことについて、どのような価値があるのか？



センシティブな(危険なものになりうる)トピックを、第二言語 / 外語教育の場で扱うことには、どのような価値があるのか？

- 政治とそのトピックとの関連性、市民性、民主主義、合理的思考、参加、スキルの獲得(Berg et al. 2003)
- 学生に概念的なフレームワークと議論のスキルを持たせることができる。批判的で分析的なアプローチを、他のトピックにも応用できるようになる(Stradling 1984)



センシティブな(危険なものになりうる)トピックを、第二言語 / 外語教育の場で扱うことには、どのような価値があるのか？

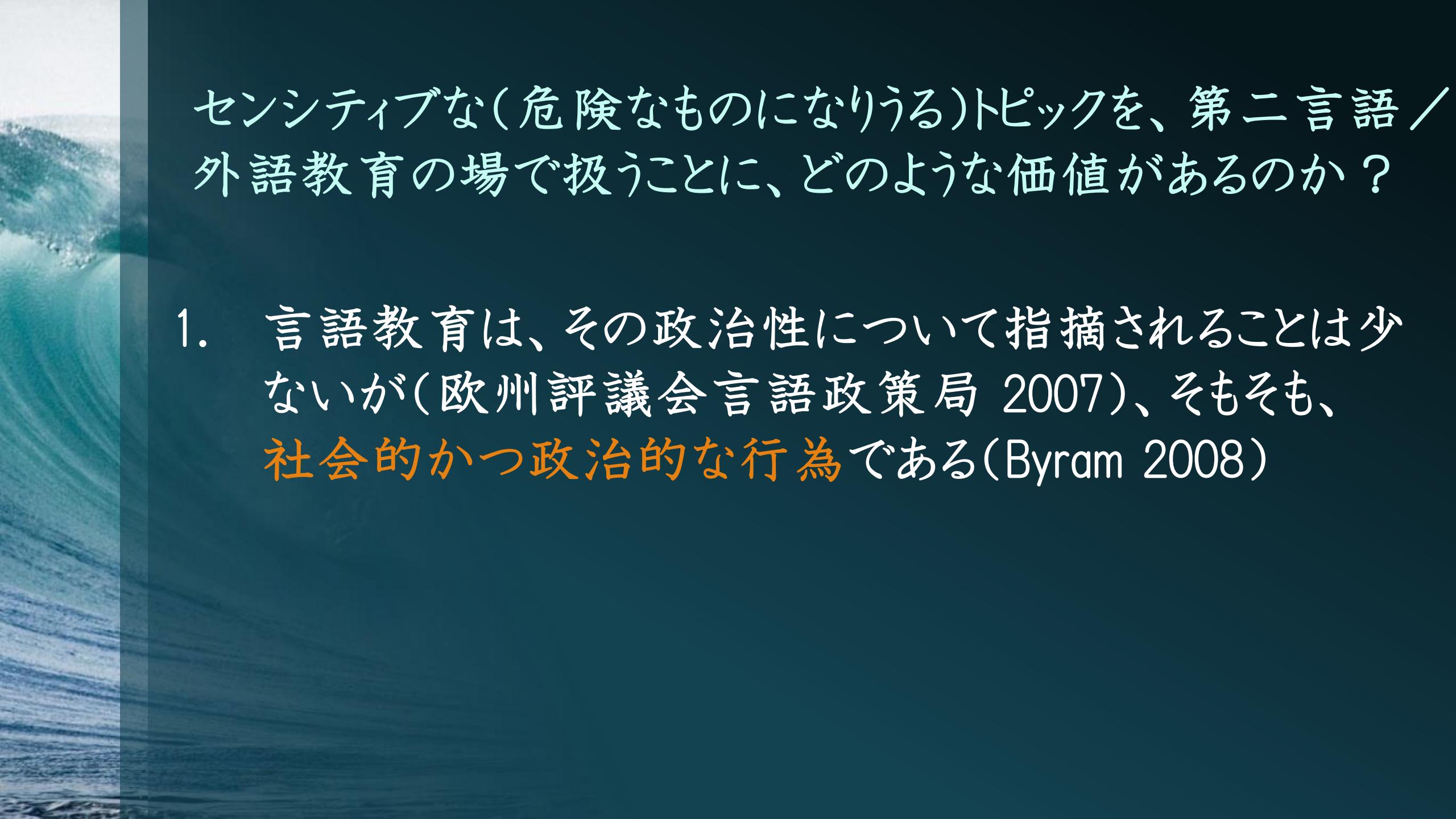
- 社会的かつ倫理的に責任ある市民になるためのコミットメントをうながす(Kelly 1986)
- 倫理的な市民性の発達、公共の議論、批判的思考、人と関わるスキル(Hess 2008)
 - ⇒ 避けるよりも、教室に取り込む方向へ(Kubota 2014)



センシティブな(危険なものになりうる)トピックを、第二言語／外語教育の場で扱うことに、どのような価値があるのか？

1. 言語教育は、その政治性について指摘されることは少ないが(欧洲評議会言語政策局 2007)、そもそも、社会的かつ政治的な行為である(Byram 2008)

教育媒介言語、目標言語の選択、時間数、内容など。



センシティブな(危険なものになりうる)トピックを、第二言語／外語教育の場で扱うことには、どのような価値があるのか？

1. 言語教育は、その政治性について指摘されることは少ないが(欧洲評議会言語政策局 2007)、そもそも、社会的かつ政治的な行為である(Byram 2008)

センシティブな(危険なものになりうる)トピックを、第二言語／外語教育の場で扱うことには、どのような価値があるのか？

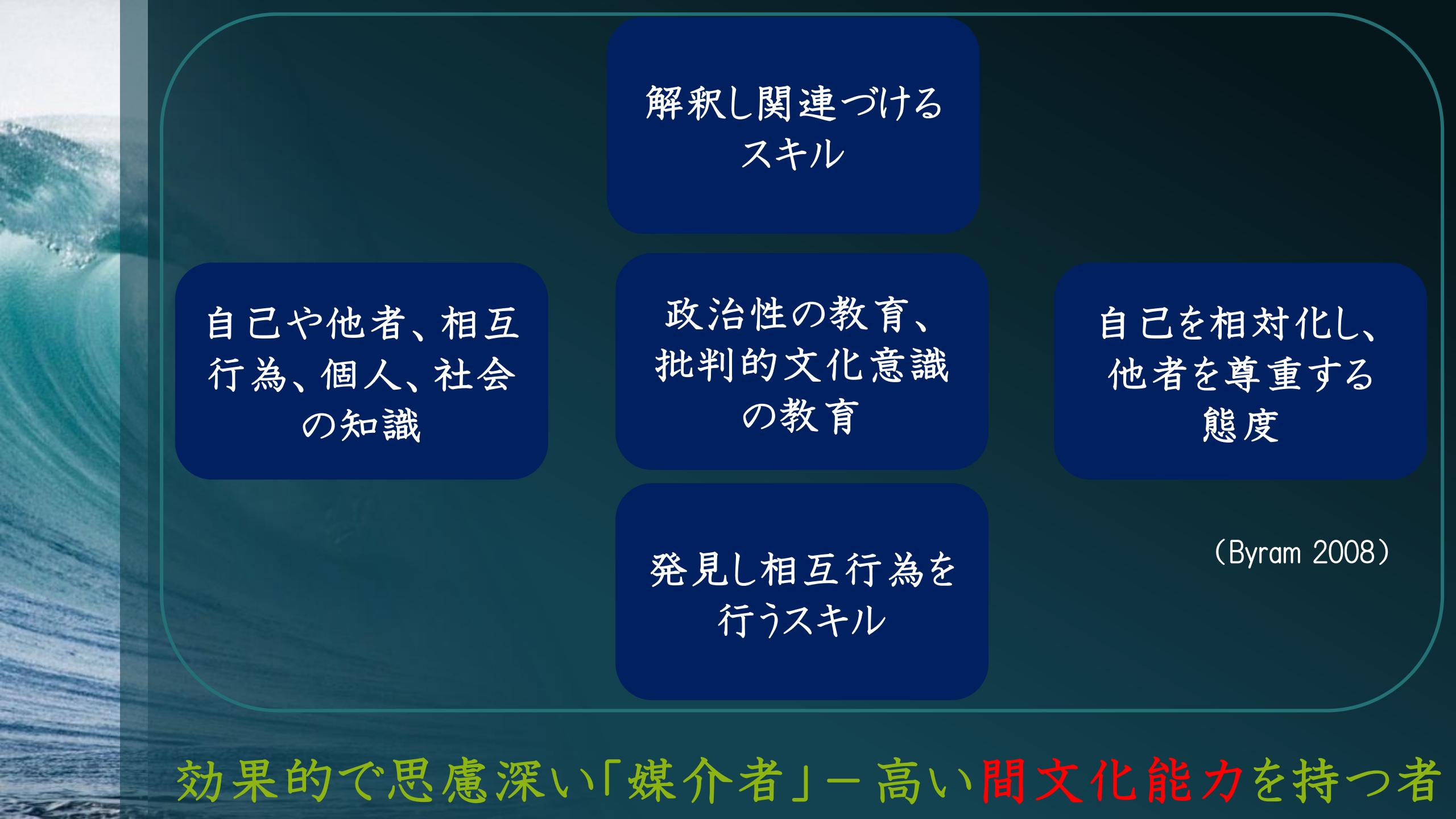
2. 「成功した学習者」イメージの移り変わり

高い言語知識と当該言語でのコミュニケーションスキルを持つ者



効果的で思慮深い「媒介者」－高い間文化能力を持つ者

(Byram and Zárate 1997; Byram et al. 2002; Zárate 2003a and 2003b; Byram 2008)



解釈し関連づける
スキル

自己や他者、相互
行為、個人、社会
の知識

政治性の教育、
批判的文化意識
の教育

自己を相対化し、
他者を尊重する
態度

発見し相互行為を
行うスキル

(Byram 2008)

効果的で思慮深い「媒介者」－高い間文化能力を持つ者



センシティブな(危険なものになりうる)トピックを、第二言語／外語教育の場で扱うことに、どのような価値があるのか？

学生コメントの分析から

1. 自分自身に問い合わせ、他者と場を共有するなかで、自己や自国についての認識を再検討すること。
2. その自己を包みこむ世界の複雑さを意識すること。
3. 他の同種の問題との比較から、知識と視野を拡大し、同時に当該問題を相対化すること。
4. そして、現実とは異なるありよう、可能性について思いをめぐらせること。



扱うトピックについての専門性を持たない教師が、その場でどのような役割を担えるのか？

一般的には、教師には、ファシリテーターかつ助言者でありつつも、起こりうる衝突をコントロールすることが期待されている

(Kim and Lallemand 2004)

このような状況における教師の中立性については、批判的教育学や市民教育研究のなかで、多く議論されている（たとえば Stenhouse 1983; Stradling 1984; McCully 2006; Hess 2005; Malikow 2006）

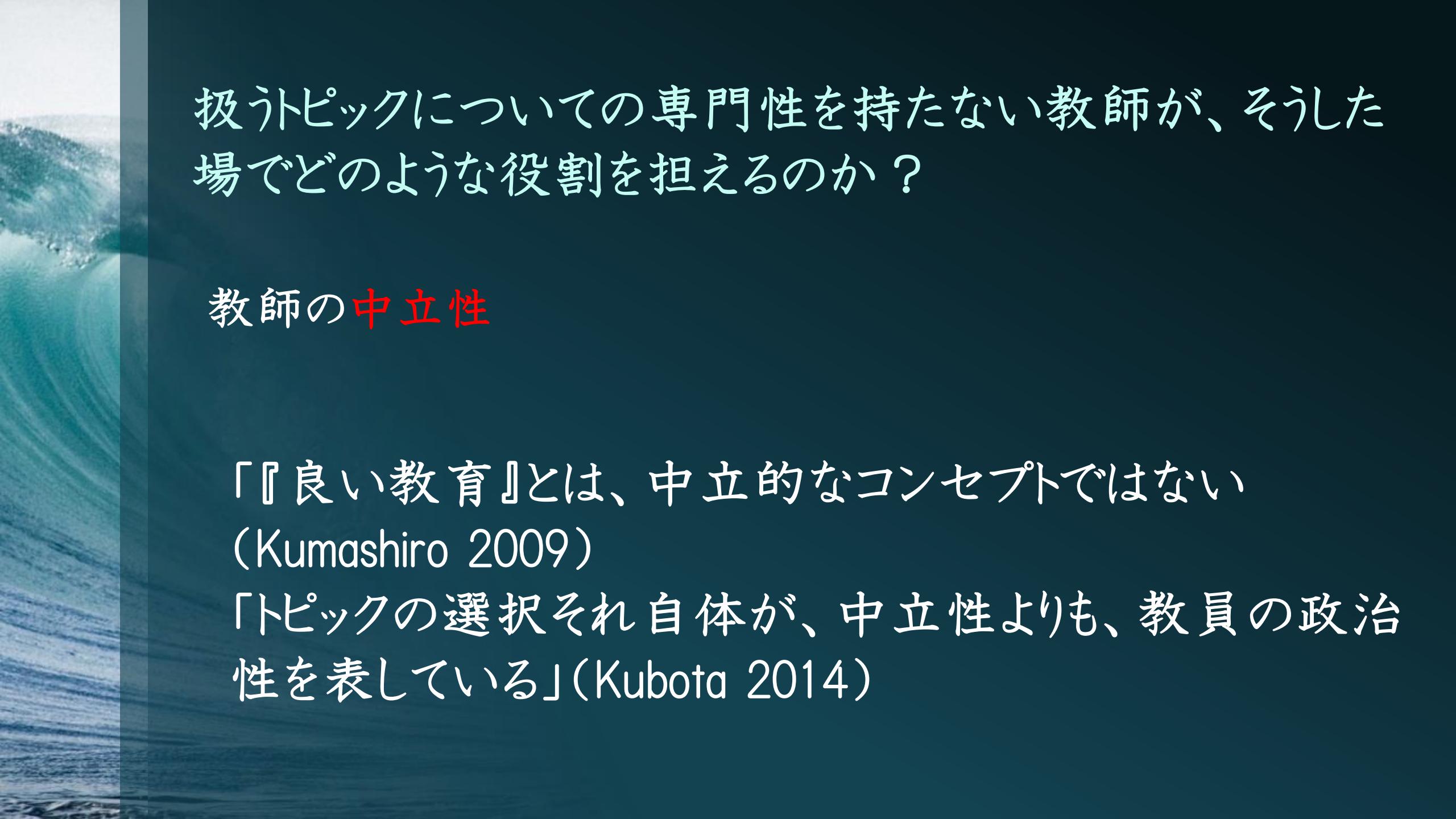
扱うトピックについての専門性を持たない教師が、その場でどのような役割を担えるのか？

教師の中立性

- ▶ 教師の多くが、〈トピックについて特定の意見を持たず、ぶつかりあう諸側面のすべてが十全に提示されるよう保証する〉という中立的な教師イメージを支持している(Philpott et al. 2011)



数多の批判



扱うトピックについての専門性を持たない教師が、そのした
場でどのような役割を担えるのか？

教師の中立性

「『良い教育』とは、中立的なコンセプトではない
(Kumashiro 2009)

「トピックの選択それ自体が、中立性よりも、教員の政治
性を表している」(Kubota 2014)



扱うトピックについての専門性を持たない教師が、そのした
場でどのような役割を担えるのか？

教師の中立性

Kubota(2014)による先行研究のまとめでは、
批判は4つの側面からなされている



扱うトピックについての専門性を持たない教師が、その場でどのような役割を担えるのか？

中立的な教師像への批判(Kubota2014による先行研究まとめ)

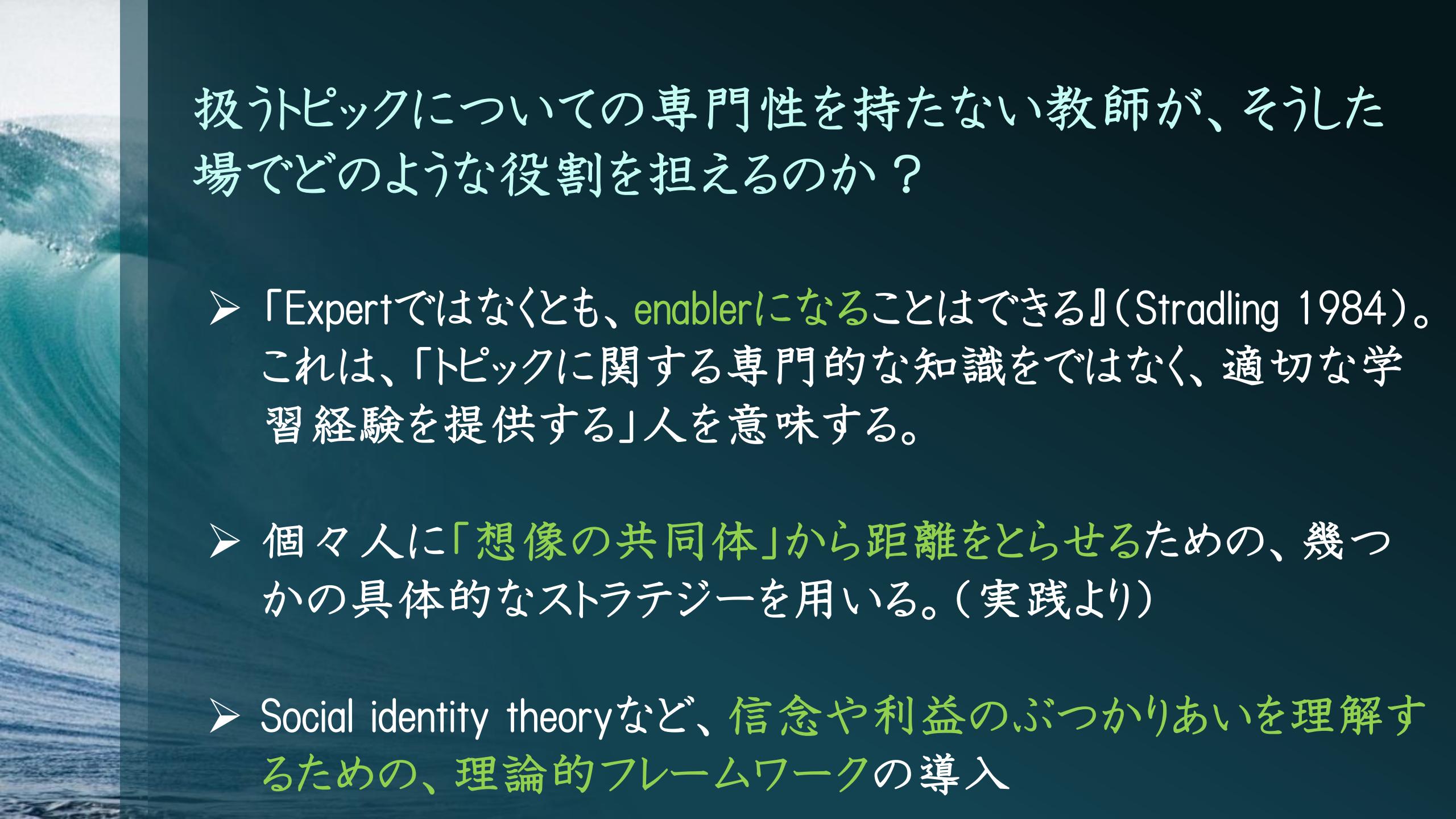
- 1) 情報を得られる、責任ある成人市民として、教師は、教室で表明される意見の適法性や不適切さについて、明確にするべきだ
- 2) 中立性の概念それ自体が、特定のイデオロギーを反映した立場であり、そこにもまた、政治的な価値観の表明がある
- 3) 教室外の各種のメディアを通じて、特定の意見に強く影響されている学生が、教室での議論を支配する可能性がある
- 4) どれほど教師が努力したとしても、中立でいることは、実際には不可能である



扱うトピックについての専門性を持たない教師が、そのした
場でどのような役割を担えるのか？

教師の**中立性**

+ 第二言語／外語教師に特有の困難もある



扱うトピックについての専門性を持たない教師が、その場でどのような役割を担えるのか？

- 「Expertではなくとも、enablerになることはできる』(Stradling 1984)。これは、「トピックに関する専門的な知識をではなく、適切な学習経験を提供する」人を意味する。
- 個々人に「想像の共同体」から距離をとらせるための、幾つかの具体的なストラテジーを用いる。(実践より)
- Social identity theoryなど、信念や利益のぶつかりあいを理解するための、理論的フレームワークの導入



崖っぷちまで来たときに、ともに〈その先〉を描くために

引用文献

- Berg W, Graeffe L and Holden C (2003) *Teaching Controversial Issues: a European Perspective*. CiCe Thematic Network Project, Institute for Policy Studies in Education. London Metropolitan University.
- Byram M, Bella G and Hugh S (2002) Developing the intercultural dimension in language teaching. A practical introduction for teachers. Strasbourg: Council of Europe
- Byram M (2008) *From Foreign Language Education to Education for Intercultural Citizenship: Essays and Reflections*. Bristol: Multilingual Matters.
- Byram M and Zarate G (1995) *Young People Facing Difference. Some Proposals for Teachers*. Strasbourg: Council of Europe.
- Byram M and Zarate G (1997) *Definitions, Objectives and Assessment of Socio-Cultural Competence, in Council of Europe, Sociocultural Competence in Language Learning and Teaching*. Strasbourg: Council of Europe.
- Hess D (2005) How do teachers' political views influence teaching about controversial issues? *Social Education* 69(1): 47–48.
- Hess D (2008) Controversial issues and democratic discourse. In: Levstik LS and Tyson CA (eds) *Handbook of Research in Social Studies Education*. New York: Routledge.

引用文献

- Kelly TE (1986) Discussing controversial issues: four perspectives on the teacher's role. *Theory & Research in Social Education* 14(2): 113–138.
- Kim J-H and Lallemand I (2004) Réflexions sur l'émergence de compétences interculturelles dans trois lieux d'échanges [Reflections upon the emergence of intercultural competencies in three exchange spaces]. In: Zarate G and Gohard-Radenkovic A (eds). *Les cahiers du Ciep. La reconnaissance des compétences interculturelles: de la grille à la carte* [The notes of Ciep. The recognition of intercultural competences: from the grid to the map]. Paris: Didier, pp.44-45.
- Kubota R** (2014) ‘We must look at both sides’—but a denial of genocide too?: difficult moments on controversial issues in the classroom. *Critical Inquiry in Language Studies* 11(4): 225–251.
- Kumashiro K (2009) *Against Common Sense: Teaching and Learning Toward Social Justice, Revised Edition.* New York: Routledge.
- Philpott S, Clabough J, McConkey L and Turner TN (2011) Controversial issues: To Teach or Not to Teach? That is the Question! *The Georgia Social Studies Journal* 1(1): 32–44.
- Malikow M (2006) Engaging Students in Controversial Issues. *Kappa Delta Pi Record* 42 (3):106-108
- McCully A (2006) *Practitioner perceptions of their role in facilitating the handling of controversial issues in contested societies: a Northern Irish experience.* *Educational Review* 58(1): 51–56.

引用文献

- Piller I (2011) Intercultural Communication: A Critical Introduction. Edinburgh University Press: Scotland
- Stenhouse L (1983) *Authoritiy, Education and Emancipation*. London: Heinemann.
- Stradling R, Baines B and Noctor M (1984) *Teaching controversial issues*. London: Edward Arnold.
- Zarate G (2003a) Identities and plurilingualism: preconditions for recognition of intercultural competences. In: Byram M (ed) *Intercultural Competence*. Strasbourg: Council of Europe, pp.85–118.
- Zarate G (2003b). *The recognition of intercultural competences: from individual experience to certification*. In: Aled G, Byram M and Fleming M (eds) *Intercultural Experience and Education*. Clevedon: Multilingual Matters.

引用文献

欧洲評議会言語政策局(山本冴里訳)(2014)『言語の多様性から複言語教育へ—ヨーロッパ言語教育政策策定ガイド』くろしお出版

船曳建夫(2003)『「日本人論」再考』講談社

山本冴里(2013A)「サイバースペースにおける排外的言説の構成—留学生30万人計画に関する国会質疑の録画を起点として」『言語政策』9, 日本言語政策学会, pp.21-42

山本冴里(2013B)「日本発ポップカルチャーを巡って交錯する/せめぎあう境界：ルポルタージュ「日本マニアの幾つかの肖像」へのコメント分析」『日本研究』47, 国際日本文化研究センター, pp.171-206